

# 障害者総合福祉推進事業実施要綱

(平成25年5月15日制定)

## 1 事業目的

障害者総合福祉推進事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成17年法律第123号)を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とする。

## 2 補助対象事業

別紙指定課題について実態把握、検討等を行う事業を公募するとともに、応募のあった事業のうち4に定める評価検討会による審査を経て採択されたものに対し、別に定めるところより補助するものとする。

## 3 補助対象事業の実施主体

- (1) 都道府県及び市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)
- (2) 社会福祉法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人その他の法人

## 4 評価検討会

指定課題の内容の検討、応募のあった事業に対する補助の採否についての評価及び採択した各事業の実施状況についての総合的な評価は、外部有識者等による障害者総合福祉推進事業評価検討会において行う。

## 5 応募方法

補助を希望する者は、別に定めるところにより、書面により応募するものとする。

## 6 補助金交付の対象経費

補助の対象となる経費の範囲等については、別に定めるものとする。

指定課題番号	指 定 課 題 名
1	障害者及び障害児の移動の支援の在り方に関する調査について
2	意思疎通を図ることに支障がある障害者及び障害児に対する支援の在り方に関する調査について
3	同行援護に関する実態把握と課題について
4	常時介護を要する障害者等の支援体制について
5	就労系福祉サービスに関する実態把握と課題に関する全体的調査について
6	意思決定支援の在り方並びに成年後見制度の利用促進の在り方に関する基礎的調査研究について
7	基幹相談支援センターの実態と在り方について
8	障害者の地域生活支援のためのニーズ把握とサービス提供体制の検討について
9	強度行動障害支援初任者養成研修プログラム及びテキストの開発について
10	生活介護に関する実態把握と課題について
11	就労移行支援事業所における発達障害者・精神障害者の就労支援プログラム実施時における課題検討について
12	相談支援に係る業務実態調査について
13	障害児通所支援の今後の在り方に関する調査研究について
14	障害児入所支援の今後の在り方に関する調査研究について
15	精神病床に入院している難治性患者の地域移行の推進に向けた支援の在り方に関する実態調査について
16	統合失調症患者への入院早期からの多職種による地域移行支援の標準化に関する調査について
17	精神科診療所における地域生活支援の実態に関する全国調査について
18	地域の事業所等を中心とした精神障害者の地域生活支援に関する調査について
19	精神障害者の意思決定の助言・支援を担う人材の養成及び実施について
20	障害者及び障害児の文化芸術活動の支援に関する調査について
21	障害者及び障害児のスポーツ活動の支援に関する調査について
22	補装具費支給制度の適切な理解と運用に向けた研修の在り方等に関する調査について
23	青年期・成人期発達障害者の医療分野の支援・治療についての現状把握と発達障害を対象としたデイケア（ショートケア）のプログラム開発について
24	家族支援体制整備事業の検証と家族支援の今後の方向性について